

| | |
|-------|---|
| 日時・場所 | 平成30年5月7日（月） 8時45分～ 庁議室 |
| 出席者 | 山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北協広報秘書課長、事務局（企画調整課） |

1. 市長指示事項

- ・ 連休が終わり、ペースが変わりがちであるが、年度初めの勢いを取り戻して再度仕事を進めるように。部長・次長ももちろんだが、職員・職場の雰囲気は元のペースに戻るよう特に配慮してほしい。
- ・ 市の事業をするに当たり、請負いや調達など様々な関係者とともに進むが、相手は対等な関係であり、上下関係ではないということを再度確認すること。また、専門家や関係機関と連携、協力して行う場合も、市が主で協力者が従ではなく、正にパートナー。市が主体者という意識があると、ついつい協力者・連携者への配慮がなくなる場合がある。相手の立場を尊重し、専門家や関係機関との協力や連携があつてこそ、良質でよいサービスができていくという認識を持つように。

2. 報告事項

① 平成31年度国・県要望に係る要望事項調書の作成について

[所管:政策調整部]

平成31年度の国・県の施策ならびに予算編成に対する本市の重点要望活動等を実施するので、各所属部の要望事項を5月30日までに取りまとめ頂きたい。調書の様式は昨年度と同様であるので、昨年度のものを参考に入力願う。

→右から左にならないように。達成したものは落とし、新しい課題があれば入れていく。国県とは上下関係ではなく、おねだりするものではない。本来国県がすべきもので気付いていないものを、県民サービスや国民サービスをより良くするため、市が持っている情報を使って提案していくもの。無理して事業をしてほしい、お金をつけてほしいというものではないので、その観点のもと作成すること。

3. 協議事項

① 野洲市職員定数条例の一部を改正する条例について

[所管:総務部]

市立野洲病院の設置に伴う病院職員の採用を行うにあたり、職員定数条例の改正を行う。職員の事務部局に「病院事業」加え、職員定数を「病院事業の企業職員 270人」を加えた「746人」に改める。

4. その他伝達事項

- ・ 5月6日（日）午前2時35分頃、小南で住居侵入・傷害事件が発生した。被害者は一人暮らしの男性で、全治約一週間の負傷。広報については、通り魔的な危害を与えるものではないと考えられたため行わなかった。平日に事件があつた際には学校等とも連携し情報提供を行う。（市民部）
- ・ 5月7日（月）午前1時半頃、三上の15軒で停電があり、午前3時に復旧した。原因は樹木や鳥獣の接触と考えられる。（市民部）
- ・ 5月10日（木）午前9時から資格審査特別委員会を開催する。（議会事務局）
- ・ 5月2日（水）祇王小学校近くのT字路にて、大津市の60代の女性がブレーキとアクセルを踏み間違え、転落防止柵を突き破って田んぼに転落する事故があつた。幸い女性に怪我は無かつた。転落防止柵については8メートルほど破損したため原因者と修繕について協議を行っている。（都市建設部）

5. 次回部長会議の予定

5月14日（月） 8時45分～ 庁議室